

交通安全熊本

県内の交通事故 (令和8年8月31日現在) 暫定

区分	発生件数	死者数	負傷者数
本年	2,026	34	2,476
昨年	1,899	28	2,317
増減	+127	+6	+159

交通安全協会だより

第600号

令和8年10月発行

(一財)熊本県交通安全協会

【発行所】熊本県交通安全活動推進センター 電話:096-233-2110

熊本県交通安全協会

検索

<https://kumamoto-ankyo.jp>

アクセス2次元コード▶



謹んで地震災害のお見舞いを申し上げます

令和8年熊本地震により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご冥加を申し上げます。また、被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興が実現することを切に願っております。

当協会といたしましても、交通安全を担う使命から、関係機関・団体とより一層の連携を図りながら、交通の安全と円滑の促進に寄与して参ります。

令和8年10月1日

一般財団法人 熊本県交通安全協会

会長 與繩 義昭

令和8年熊本地震で被災された方へのお知らせ

被災された方は、運転免許証・マイナ免許証の有効期限が**令和9年1月27日まで延長**されます。

御自身の安全確保を優先して、令和9年1月27日までに更新手続きを行ってください。

対象となる方

以下の市町村に免許証の住所がある方が対象となります。

熊本市、八代市、水俣市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、天草市、合志市、美里町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、氷川町、芦北町、津奈木町

※今回の災害に際し災害救助法が適用された区域であり、令和8年7月28日時点のものです。

※上記対象の方以外でも同様の措置が可能な場合があります。
(例：災害発生時に対象市町村に居住事実がある方等)

運転免許証の例



現在の有効期間の満了日
(左の場合、令和8年9月13日)が、

**令和8年7月28日から
令和9年1月26日までの方**

は、令和9年1月27日まで有効期間
が延長され運転することができます。

※マイナ免許証のみお持ちの方は、マイナ免許証読み取りアプリ等で現在の有効期間を確認できます。

免許証等の**再交付**について、熊本県手数料条例第6条の規定に基づき、**令和8年12月28日まで**手数料の徴収が**免除**されます。(右記参照)

令和8年熊本地震被災者のうち次に掲げる方が対象です。

- 免許証(含む仮免許証)又は運転経歴証明書が、災害により亡失、滅失、汚損等したため再交付
- マイナ免許証等が亡失等したため、特定免許情報又は運転経歴情報の記録等の申請
- 免除申請には
 - ・市町村が発行した「**罹災証明書**」(写し可)が必要です。
 - ・証明書がない場合は申立書を記載していただきます。

問い合わせ先

熊本県警察本部運転免許課 ☎ 096-233-0110

手 続		手 数 料
運 転 免 許 証 の 交 付		2,550円
再 交 付	運 転 免 許 証	2,600円
	仮免許に係る運転免許証	1,050円
特 定 免 許 情 報 の 記 録		1,500円
		100円
運 転 経 歴 証 明 書 の 交 付		1,150円
運 転 経 歴 情 報 の 記 録		900円
		100円
運 転 経 歴 証 明 書 の 再 交 付		1,150円

交通安全協会だより「交通熊本」 おかげさまで『600号』!

おかげさまで、本誌は第600号を迎えることができました。
初号発行以来、長きにわたり御愛読いただいた皆様、取材や投稿、さまざまな形で支えてくださった皆様に、心より厚く御礼申し上げます。
本誌は、皆様に支えられながら、地域の歩みとともに一号一号を積み重ねて参りました。
600号という節目を迎えられましたのも、ひとえに皆様の温かい御理解と御協力のおかげです。
これからも、身近で親しまれる広報誌として、皆様に分かりやすく、役立つ情報をお届けして参ります。
今後とも変わらぬ御支援と御愛読を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第300号
昭和61年1月発行
当時の道路交通法改正
原動機付自転車のヘルメット着用が義務化される。

第400号
平成6年6月発行
当時の道路交通法改正
優良運転者に限り、免許更新期間が5年に延長され、通称ゴールド免許となる。

第500号
平成17年5月発行
当時の道路交通法改正
自動二輪車の高速道路での2人乗り解禁。(運転者に条件あり)

第57回交通安全子供自転車熊本県大会



6月27日(土)、益城町総合体育館・メインアリーナにおいて、「第57回交通安全子供自転車熊本県大会」を開催しました。この大会は、小学校児童を対象に、自転車競技を通じた交通事故防止を目的として、昭和42年から開催しているもので、今年は、県内小学校から8チームが参加し、学科テスト、実技テストを行いました。

県大会の結果は、次のとおりです。団体優勝した砂取小学校Aチームに対して、熊本トヨタ自動車株式会社様から、全国大会へ向けての激励金が贈られました。

団体優勝 熊本市立砂取小学校Aチーム(熊本東地区)

- // 2位 西原村立河原小学校チーム(大津地区)
- // 3位 山鹿市立菊鹿小学校Aチーム(山鹿地区)

個人優勝 西原村立河原小学校チーム 渡邊 多喜さん

- // 2位 西原村立河原小学校チーム 久野 絢加さん
- // 3位 熊本市立砂取小学校Aチーム 北田 珠梨さん
- // 4位 熊本市立砂取小学校Aチーム 春木 智慧美さん
- // 5位 熊本市立砂取小学校Aチーム 田中 悠章さん
- // 6位 西原村立河原小学校チーム 永田 佳那多さん



第58回交通安全こども自転車全国大会

8月10日(月)、東京ビッグサイトにおいて、「第58回交通安全こども自転車全国大会」が開催され、各都道府県の代表チームが出場し、競技が行われました。本県からは、県大会優勝の熊本市立砂取小学校Aチーム(春木 智慧美さん、吉住 美咲さん、田中 悠章さん、北田 珠梨さん)が代表として出場し、団体で**13位**(入賞は10位まで)の好成績でした。



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/hから**30km/h**に引き下げられます。

道路標識・標示により最高速度が指定されている道路ではその速度が最高速度となります。

道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

※「生活道路」: 主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のこと。

※詳しくは、熊本県警察本部(096-381-0110)または、最寄りの各警察署にお尋ねください。



着任のあいさつ

一般財団法人 熊本県交通安全協会
専務理事 **八木 世志一**



この度、当協会の専務理事として、新たに着任しました八木でございます。着任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様方には、平素から当協会の活動に深いご理解とご協力を賜っていることに対して、厚くお礼申し上げます。

さて、当協会は、県下の道路交通環境の改善を図り、交通の安全と円滑を促進することを目的として、昭和28年4月に設立された民間団体であり、今日まで、時代の変化に対応しつつ、様々な変革を遂げながら、交通安全広報、交通安全教育活動、各種講習に関する業務などを通じて交通の安全と円滑の実現を図るため、地道な活動を続けて参りました。

これからも、時代の要請に応え、真に皆様のお役に立てる活動となりますよう、鋭意努力して参る所存でございますので、皆様方には、当協会の活動に対する一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、皆様方の益々のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

山 鹿



JA鹿本広域中央カントリーにおいて、まほろば保育園児らとともにうちわや冷感タオル等を配布し、交通事故防止の呼びかけを実施

阿 蘇



阿蘇市沢シニアクラブにおいて、「シートベルト衝撃体験」、「自転車シミュレーター」等を取り入れた交通安全教室を開催

阿蘇南部



高森町奥阿蘇物産館前において、通行するドライバーへ飲料水、反射材などを配布し、「夏の街頭キャンペーン」を実施

御 船



管内において発生したバイクの交通死亡事故現場で、緊急街頭キャンペーンを実施

山 都



山都町清和山村基幹集落センターにおいて、清和地区の高齢者に俊敏性測定器を使った体験型の交通安全教室を開催

芦 北



芦北警察署交通課長から、「生活道路における法定速度30km規制」に関する道路交通法一部改正についての講義を受講

人 吉



人吉警察署交通課長を招き、街頭での交通指導要領等の研修会を開催

天 草



都呂々小学校において、児童らに横断歩道を渡る時の約束、標識の確認、ヘルメット着用の重要性、自転車の青切符制度などの講話を開催

ひのくにピカピカ運動が展開されます!

1. 目的

例年、秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間・早朝にかけての時間帯に、交通事故が多発する傾向にあることから、広く県民に注意を喚起するとともに、特に「**反射材の活用**」と「**前照灯の早め点灯**」等の実践を促し、交通事故防止を図ることを目的とする。

2. 運動の重点

- ① 反射材の活用
- ② 前照灯の早め点灯と上向き点灯の励行

3. 運動の期間

令和8年(2026年)10月15日(木) ~ 令和9年(2027年)1月31日(日)までの間

「ひのくにピカピカ運動」県下一斉キャンペーン

令和8年(2026年)11月6日(金)

前照灯一斉点灯時刻: 午後5時



2026年 原付バイク 安全運転スキルアップ講習会!

原付バイク運転者の安全意識と運転技能の向上を図り、交通事故を防止しようとするものです。

令和8年10月18日(日) 熊本県運転免許センターにて「2026年原付バイク安全運転スキルアップ講習会」を開催します。この講習会は本年度で3回目の開催となります。

昨年の講習会の様子



- 熊本市内及び熊本市近郊の高校等において原付バイクで通学している方
- 原付バイクを運転できる免許を取得したもの、運転に不安のある方やブランクがある方
- 原付バイクの運転でスキルアップを図りたい方等



白バイによる模範走行や展示も披露します!

参加者募集

定員に達し次第締切となりますので早めの応募をお願いします!

問い合わせ

熊本県交通安全協会 安全運転学校

熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地 熊本県運転免許センター1F

TEL:096-233-2116 FAX:096-233-2115

詳細はこちら →

